

平成 18 年 10 月 23 日

各位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目
18 番地 20 B E N E X S - 1 10 階
K F E J A P A N 株式会社
代表取締役社長 原田 隆朗
(コード番号: 3061)

問合せ先:
取締役 C F O 谷内 正彦
(電話番号: 045-474-1245 代表)
(<http://www.kfegr.com/>)

公募新株式発行及び株式売出しのお知らせ

平成 18 年 10 月 23 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 2,400 株 |
| (2) 払込金額 | 未定 |
| (3) 増加する資本金及び
資本準備金の額 | 未定 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、東洋証券株式会社、そしあす証券株式会社、三菱 U F J 証券株式会社、野村證券株式会社、水戸証券株式会社、岡三証券株式会社、S B I イー・トレード証券株式会社、未来証券株式会社及び I P O 証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。一般募集における発行価格(募集価格)は、払込金額決定後、払込金額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で平成 18 年 11 月 9 日に決定する。
ただし、引受価額(引受人が当社に払込む金額)が払込金額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 払込期日 | 平成 18 年 11 月 17 日(金曜日) |
| (7) 申込期間 | 平成 18 年 11 月 10 日(金曜日)から
平成 18 年 11 月 15 日(水曜日)まで |
| (8) 受渡期日(株券交付日) | 平成 18 年 11 月 20 日(月曜日) |
| (9) 申込株数単位 | 1 株 |
| (10) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他この新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意 この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資勧誘を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようにしてください。

2. 株式売出しの件

- | | |
|---|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 普通株式 700 株 |
| (2) 売出人及び
売出株式数 | 原田 隆朗 600 株
高橋 理之 100 株 |
| (3) 売出価格 | 未定（公募による新株式発行の一般募集における発行価格と同一とする。） |
| (4) 売出方法 | 東洋証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。ただし、公募による新株式の発行を中止した場合は、株式売出しも中止するものとする。 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。 |
| (7) 受渡期日 | 平成 18 年 11 月 20 日（月曜日） |
| (8) 申込株数単位 | 1 株 |
| (9) この株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以上

ご注意 この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資勧誘を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようにしてください。

【ご参考】

1. 募集及び売出しの概要

- (1) 発行新株式数及び売出し株式数
 - 発行新株式数 普通株式 2,400 株
 - 売出し株式数 普通株式 700 株
- (2) 需要の申告期間
平成 18 年 11 月 2 日（木曜日）から
平成 18 年 11 月 8 日（水曜日）まで
- (3) 価格決定日
平成 18 年 11 月 9 日（木曜日）
- (4) 申込期間
平成 18 年 11 月 10 日（金曜日）から
平成 18 年 11 月 15 日（水曜日）まで
- (5) 払込期日
平成 18 年 11 月 17 日（金曜日）
- (6) 受渡日
平成 18 年 11 月 20 日（月曜日）

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式数	17,150 株
公募増資による増加株式数	2,400 株
増資後の発行済株式数	19,550 株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 415,600 千円については、設備投資 50,000 千円及び借入金返済に 70,000 千円に充当する予定であります。残額につきましては、今後の事業拡大のための M & A や業務提携等に充当することを想定しておりますが、具体的に資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく計画であります。

手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（200,000 円）を基礎として算出した見込み額であります。

4. 株主への利益配分等

当社は事業展開の拡大及び経営基盤確立のために内部留保の充実に努めてまいりましたので、設立以来、配当を行っていません。

今後は成長に応じた株主への利益還元を経営の最重要課題と考え、経営成績及び財務状況を勘案し、事業拡大のための内部留保とのバランスを取りつつ配当政策を決定する方針であります。

ご注意	この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資勧誘を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようにしてください。
-----	--

過去3期間の配当状況

	第5期 平成16年3月期	第6期 平成17年3月期	第7期 平成18年3月期
1株当たり純利益又は当期 純損失()	5,112.67円	772.72円	1,251.04円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当金)	- (-)	- (-)	- (-)
実質配当性向	-	-	-
株主資本利益率	-	3.2%	4.6%
株主資本配当率	-	-	-

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期末・期首の平均)で除した数値であります。

5. 販売方針

販売に当たりましては、引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い、販売を行う方針であります。配分の基本方針等については各社の店頭における表示又はホームページ上における表示等をご確認下さい。

ただし、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意 この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資勧誘を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようにしてください。